

2027 春派遣 海外交換留学プログラム 募集要項



募集ガイダンス	2026年5月13日(水) 5限 〈対面〉 J101 〈Zoom ID〉 99950102879
募集期間	2026年5月11日(月)~6月8日(月) 11:00
面接対象者発表	2026年6月29日(月) 面接対象者のみ Student Portal にてお知らせします。
面接日程	2026年7月1日(水) (Zoom)
最終選考結果発表	2026年7月6日(月) 午後 Student Portal にてお知らせします。
第1回参加者ガイダンス	2026年7月8日(水) 5限 教室:J102

- ◆ 上記スケジュールは変更となる場合があります。
- ◆ 必要に応じて、最終選考結果発表までの間に個別面談を実施することがあります。実施する場合は、日時を別途お知らせします。
- ◆ 面接は書類審査の結果により、必要と判断された場合にのみ実施します。
- ◆ 面接日は大学が指定します。面接予定日は授業以外の予定を空けておくようにしてください。
- ◆ 派遣先大学は最終選考結果発表時に公表します。
- ◆ 原則、募集大学の追加はありません。追加される場合は、Student Portal にて随時お知らせします。
- ◆ 定期的に Student Portal および学内メールを確認してください。

0. プログラムの趣旨・概要

海外交換留学プログラムは、APU が学生交換協定を締結している協定大学へ、授業料相殺により 1 セメスター または 1 年間留学 できる制度です。本プログラムは、単に言語運用能力を向上させるだけではなく、APU での学びをさらに深化させるため、協定校において正課科目を履修し、専門性を高めることを目的としています。

1. 申請条件

以下すべての条件を満たしていること。

(1) 申請時点の言語要件：

別紙「2027 Spring University List」に記載された「APU 学内選考時の言語要件」を満たしていること。
※APU 入学時に英語スコア提出が免除された学生は、「8 ページ、③」をよく確認してください。

(2) 申請時点の GPA 要件(当該 GPA/通算 GPA)

以下の要件をすべて満たしていること。

- ◆ 2025 年度秋セメスター終了時点の当該 GPA が 2.00 以上であること。
- ◆ 2025 年度秋セメスター終了時点の通算 GPA が 2.5 以上で、かつ、別紙「2027 Spring University List」に記載された募集大学が示す通算 GPA 以上であること。
注意：交換留学の募集選考には 6 月 8 日（月）締切時点の GPA を使用します。

(3) 申請時点の在籍条件

「通常」「留学」「休学」のいずれかであり、「停学」でないこと。

(4) 申請時点のセメスター条件

- ◆ 2 セメスター生から 5 セメスター生であること。
- ◆ 3 回生編・転入生は申請できません。2 回生編・転入生は、第 4 セメスターから申請できます。
- ◆ 応募時 5 セメスター生の場合、1 セメスター留学にのみ応募可能です。
5 セメスターを終えた後に休学し、その休学期間中に交換留学へ応募する場合でも、応募できるのは 1 セメスター留学のみです。たとえ休学期間が 1 年間であっても、1 年間（2 セメスター）の交換留学に応募できません。

(5) 志望派遣先大学所在国／地域のパスポートを所持していないこと

申請者が志望大学所在国／地域のパスポートを所持している場合、中学生以降（G7 以降）における当該国／地域での学修歴が 4 年未満であること。

(6) 過去の交換留学参加歴に関する条件

- ◆ 過去に 1 年間の APU 海外交換留学に参加していないこと、もしくは、現在 APU の交換留学（1 年）に内定していないこと。
- ◆ 過去に 1 セメスターの交換留学に参加した学生、および現在 1 セメスター留学に内定している学生は、2027 春派遣の募集では 1 セメスター留学にのみ応募可能です。

2. 選考基準・選考対象となる派遣先大学・選考方法・注意事項

(1) 選考基準

APU での学業成績および英語能力を中心に、志望理由書の内容を踏まえて総合的に選考を行います。

また、志望理由の評価においては、主に以下の 3 点を重視します。

- ◆ 交換留学に参加する目的意識および留学計画が明確であること。
- ◆ 派遣先国・地域の社会に適應する力があり、関係者と協働しながら留学生活における困難を自ら乗り越える姿勢と心構えを有していること。
- ◆ 将来の進路・就職に対する計画や意識が明確であること。

(2) 選考対象となる派遣先大学

別紙「2027 Spring University List」に記載された大学が選考対象です。記載されていない大学の募集はありません。原則として、申請書類に記載された希望大学（第1希望～第3希望）を審査対象として選考します。前年度の倍率等を参考にしながら、第3希望まで記載することを強く推奨します。原則、募集大学の追加はありません。追加される場合は、Student Portal にて随時お知らせします。

(3) 選考方法

- ◆ 提出書類に基づき選考を行います。
申請時点の GPA 要件については、オフィスが大学の成績データベースから確認します。
- ◆ 書類審査の結果、必要と判断された場合にのみ面接を実施します。

(4) 注意事項

- ◆ 学生の個人的な事情により、派遣期間の延長、派遣時期の変更、または、留学期間の短縮は認められません。
- ◆ オフィスでは、申請者が派遣先大学で履修を希望するプログラムが交換留学生向けであるか、また履修希望科目が実際に履修可能かどうかの確認は行いません。申請者自身の責任で、交換留学生が履修可能な英語開講科目を調べてください。なお、希望科目を必ず履修できるとは限らないため、複数の候補科目を事前に調べておくなど、柔軟な対応が求められます。
- ◆ 留学に向けて、出発前に APU で任意の科目を履修登録し、APU の履修科目修正期間後に、派遣先で希望プログラムや希望科目が開講されないことが判明した場合でも、APU の履修登録において削除・修正などの特別対応は行いません。必ず申請者本人の責任で、正規の履修科目登録・修正期間内に科目の登録・修正・削除を行ってください。
受講登録スケジュールと手続きは [Academic Information Web Site](#) をご確認ください。

3. 言語条件付内定制度について

応募時に派遣先大学の語学要件（スコア・有効期限）を満たしていない場合でも、条件付き内定とする場合があります。条件付き内定となった場合は、提出期限までに要件を満たす最新の英語スコアを提出してください。期限までに提出がない場合、内定は取り消しとなります。

派遣先大学の言語要件と条件付き内定の適用

派遣先大学の要件	言語条件付き内定制度
IELTS 5.0 以下	適用しない。 出願時点で派遣先の要件を満たしていることを必須とする。
IELTS 5.5 以上	適用する。

(1) 言語条件付内定となるケース

- ◆ 別紙「2027 Spring University List」の「派遣先大学申請時の言語要件」を満たさない状態で学内選考を通過した者。
- ◆ 別紙「2027 Spring University List」に記載の派遣先大学の「Application Deadline」までに有効期限が切れる英語スコアで学内選考を通過した者。ただし、派遣先大学への言語スコア提出が不要な場合は、有効期限切れのスコアで応募しても条件付内定とはならず、正式内定となります。

(2) 言語条件付き内定者の義務

- ◆ 提出期限までに「派遣先申請時の言語要件」を満たす、有効期限内の英語スコアを提出しなければなりません。期限まで提出できない場合、内定は取り消しとなります。
- ◆ 最終英語スコアの提出期限は、別紙「2027 Spring University List」に記載の「Nomination Deadline」の1週間前です。

4. 内定後のスケジュール／手続き／内定の取消しについて

(1) 内定後のスケジュール／手続きについて

スケジュール	手続き
合格後～2027年1月頃	<ul style="list-style-type: none"> 参加者ガイダンス（出席および出席クイズへの回答は必須） 誓約書等必要な書類提出 派遣先大学への入学申請 ビザ申請 海外傷害保険手続き 予防接種 その他渡航準備 など
2027年2月～4月頃	<ul style="list-style-type: none"> 派遣先大学へ出発 交換留学開始

注意：

- 派遣先での滞在先の手配、ビザ申請、渡航に関する一切の準備は、**参加者ご自身の責任で行ってください。**
- 予防接種やビザ面接に伴う授業欠席や試験日の変更など、特別措置はありません。各科目の担当教員に直接相談し、指示に従ってください。
- 国際学生の日本の在留ビザは、指定された期間のみ更新が可能です。** 交換留学参加による特別措置は行いません。
- 派遣先大学のオリエンテーション参加等を理由として、APUの期末試験の日程や実施方法を変更することはできません。

（2） 内定取消しについて

以下のいずれかに該当する場合、交換留学の内定を取り消します。

- 派遣先大学の言語要件を、最終英語スコア提出期限（Nomination Deadlineの1週間前）までに満たせなかった場合。
- 2026年度春 semester 終了時点で、当該 GPA が 2.00 を下回った場合。
- 2026年度春 semester 終了時点で、派遣先大学の通算 GPA 要件を満たさなかった場合。
- 内定後に派遣先大学の申請条件が変更され、新しい申請条件を満たすことができなかった場合。
- 留学に必要なビザを所定の締切日までに取得できなかった場合（締切日は決定次第、内定者に通知します）
注意：コロナ禍以降、世界的に留学ビザの審査は厳格化しています。特に国際学生の場合、日本の在留資格の有効期限が留学先ビザの審査に影響するケースや、母国に戻って派遣先国のビザ申請を行う必要が生じるケースも多く見られます。本学では、交換留学参加に伴う特別なビザ申請支援や例外的な措置は行いません。
国際学生・日本学生を問わず、留学先を検討する段階から、各自でビザの申請要件を確認し、十分な準備を進めてください。

5. 派遣期間・APU 学籍上の留学期間

（1） 派遣期間：1 セメスター（2027 春セメ）、もしくは1 年間（2027 春～2027 秋）

- 派遣先大学によっては、派遣期間が1 セメスターのみ、または1 年間のみの場合があります。詳細は別紙「2027 Spring University List」を参照してください。
- 1 年間留学をする場合、在籍回生をまたぐ形での留学であっても問題ありません。
例：2 回生後半（第4 セメスター）に派遣先大学へ留学し、3 回生前半（第5 セメスター）に APU へ復学

（2） APU 学籍上の留学期間

APU 学籍上の留学期間は、派遣先大学の学年暦に関わらず、以下の通りです。

該当セメスター	学籍上の留学期間
春セメスター	4月1日 ～ 9月20日
秋セメスター	9月21日 ～ 3月31日

- 留学中は、該当するセメスター単位で学籍区分を「通常」から「留学」に変更します。
- 学籍が「留学」となっているセメスターに、APU で開講されている科目を履修することはできません。
- 学籍が「留学」であるセメスターに、セッション科目を履修することはできません。
- 実際のプログラム開始時期および終了時期は、派遣先の学年暦に応じて異なります。

● 1 セメスター留学する場合

	2027 春セメスター		
学年歴	第 1Q	第 2Q	セッション
APU での学籍	留学		
APU での科目履修	不可		
派遣先大学	1 セメスター		

● 1 年間留学する場合(通常)

	2027 春セメスター			2027 秋セメスター		
学年歴	第 1Q	第 2Q	セッション	第 1Q	第 2Q	セッション
APU での学籍	留学			留学		
APU での科目履修	不可			不可		
派遣先大学	1 セメスター			2 セメスター		

● 派遣先大学で1年間留学後、秋セメスター第2クォーターから APU で履修可能となる場合

1 年間留学する場合であっても、派遣先大学の学年暦が APU の秋セメスター第2クォーター開始前に終了する場合は、第2クォーターや冬セッション科目を履修することができます。

この場合の学籍および履修の扱いは次のとおりです。

- ◆ APU の秋セメスターは、学籍が「通常」に戻ります。
- ◆ 秋セメスターの第1クォーター科目、セメスター科目は履修できません。
- ◆ 秋セメスター第2クォーター科目および冬セッション科目は履修できます。

受講登録スケジュールと手続きは [Academic Information Web Site](#) をご確認ください。

	2027 春セメスター			2027 秋セメスター		
学年歴	第 1Q	第 2Q	セッション	第 1Q	第 2Q	セッション
APU での学籍	留学			通常		
APU での科目履修	不可			可		
派遣先大学での留学期間	1 セメスター		2 セメスター	APU に復学		

6. 単位認定及び留学中・帰国後の履修

(1) 単位認定

- ・ 留学先での単位は、在学中すべての単位認定を含め、APU の各セメスターの履修登録上限単位数に関わらず、**60 単位を上限として認定を行います。**
- ・ 留学先の正規課程において修得した科目のみ単位認定を行います。
- ・ 留学先で履修した科目の単位を認定するために、本人からの申請に基づき、**各学部および教学部で審査を行い、単位認定の判断を行います。**
- ・ 派遣先大学で履修した科目の単位が APU の科目名で認定された場合、その科目はそれ以降 APU で履修することはできません。
- ・ APU の教学内容と相関がないと思われる科目（体育・芸術など）の単位認定は、原則として行いません。
- ・ **認定された単位は、成績評価欄に [T] として記載されます。**
- ・ 遠隔授業科目として認定される派遣先科目の単位は、**卒業要件単位数として認められる遠隔授業科目の単位数の上限「60 単位」に含まれます。** 交換留学等、単位認定科目も含め、遠隔授業科目で 60 単位以上修得した場合は、上限を超えた単位数は卒業要件単位数には含まれません。
- ・ 遠隔授業科目は、「言語教育科目分野（遠隔）」「共通教養科目分野（遠隔）」「専門教育科目分野（遠隔）」のいずれかで認定され、**各学修分野での認定や、APU 設置科目名での認定はできません。**
- ・ 交換留学前後に海外短期サマー・ウィンタープログラムに参加し、APU への単位認定を希望する場合は、交換留学の派遣先大学で実施されるプログラムであっても、**別途海外短期サマー・ウィンタープログラムに学内**

申請が必要です。 所定の期日までに申請をせずに海外短期サマー・ウィンタープログラムに参加した場合は、プログラムで修得した単位は単位認定の対象となりません。

学部毎の方針 詳しい単位認定の手順は、内定後のガイダンスにて説明します。

APM

国際経営学部は、世界中の提携大学での交換留学プログラムを通じて、多様な視点から学びを深めることを奨励しています。

ビジネス関連分野での専門性を深めたい学生には、AACSB、EQUIS、EFMD（EPAS）などの機関から認証を受けた大学への出願を強く推奨します。これらの認証は、ビジネス教育における高い学術的品質と国際基準の指標となります。

国際認証を受けていない大学からの単位認定も可能ですが、シラバスや授業内容の詳細な審査を経て承認されます。認定を受けていない大学で取得した単位は、APMの必修科目（ビジネス・エシックスなど）として認定できない場合がありますが、選択科目や4つの国際経営学部の専門分野内の科目として認定可能な場合があります。

社会科学、人文学、またはビジネス関連以外の分野に興味がある場合、国際認証を受けていない大学での留学も有意義で充実した選択肢となります。言語や文化の理解を深めたい学生には、英語を話さない国や地域を選択し、その言語や文化でのイマージョンを最大限に活用することをおすすめします。

APS

アジア太平洋学部では、アジア太平洋地域だけでなく、世界中の大学でAPSの3つの研究分野を様々な角度から学ぶことを奨励しています。国や大学の種類は多岐にわたるため、学生はどこで学ぶか、留学先で何を学ぶか、そしてその成果をAPSに戻って、また卒業後にどのように生かすか、自分の責任において選択しなければなりません。

派遣先大学で履修した科目が学修分野の専門教育科目として認定される場合、2017カリキュラム学生は一つの学修分野につき10単位を上限とします。2023カリキュラム学生についてはこの上限はありません。

ST

サステナビリティ観光学部では、環境資源の維持と持続可能な観光の分野で理論と実践を結びつけます。STの交換留学制度は、学生が様々な大学で希望の学問が学べるよう、相互にリンクした教育システムを提供しています。学生は希望の国と言語が選択できます。

派遣先大学で履修した科目がST専門教育科目で認定される場合、「観光学分野科目」「持続可能な社会分野科目」「専門教育科目」のいずれかの科目分野にて認定します。

(2) 留学中と帰国後の履修

留学期間中を含むAPUでの履修計画は、**卒業時期に直接影響する非常に重要な事項です。**履修計画に誤りがあると、4年間での卒業が難しくなる場合があります。そのため、必ず以下を徹底してください。

- ◆ 自身のこれまでの履修状況を正確に把握すること
- ◆ 所属学部のカリキュラム（必修科目・履修推奨時期など）を確認すること
- ◆ 留学前・留学中・帰国後の履修を見通した計画を立てること

(3) 日本語科目・英語科目等の履修免除

APUが指定する条件を満たした場合、事前の申請により、APUに復学する Semester の言語教育科目（英語・日本語・AP言語）について履修免除を受けることができます。履修免除の基準は、該当カリキュラム、該当入学基準言語によって異なります。詳細は [Academic Information サイト](#) を必ず確認してください。

言語教育科目（必修）の履修免除に関するお問い合わせ：cleac@apu.ac.jp

7. 留学にかかる経費 / 海外旅行傷害保険

(1) 留学先の費用目安 (年間)

下表に示す費用はあくまで目安であり、為替変動や各国・地域の物価水準の変化により大きく増減する可能性があります。また、滞在する都市（首都圏か地方都市か）によって生活費には大きな差が生じるほか、宿舎形態（大学寮か民間賃貸か）によっては年間で100万円以上の差が出る場合があります。さらに、食生活（外食中心か自炊中心か）や個人の生活スタイルによっても支出は大きく異なります。**そのため、実際の費用は個人の選択および現地状況により大きく変動する点に十分留意してください。**なお、派遣先大学や学生ビザ申請時に財政証明書(1年留学約250万/1セメスター留学約150万)の提出を求められるケースも多いです。

エリア	想定費用 為替レートは「1USD=155円」で試算した場合の目安費用
アジア圏	120～280万円
南米・アフリカ	140～300万円
ヨーロッパ	220～450万円
オセアニア	250～500万円
北米	300～650万円

学費	その他費用
APUに納入 ※派遣先大学への支払い不要	TOEFL/IELTSなど英語テストの受験料(2.75万円～) パスポート・VISA申請費 海外旅行保険料、渡航費 派遣先大学での諸手数料、書籍代、語学研修料 宿舎費・食費・娯楽費などその他個人的活動に関わる費用等

(2) APU指定の海外旅行保険ならびに危機管理支援サービスについて

危機発生時の適切な情報提供やサポートを行うため、海外交換留学プログラム参加者は**APUが指定する危機管理支援システムおよび海外旅行保険への加入を必須としています。**また、派遣先大学が指定する保険がある場合には、派遣先大学が指定する保険にも加入する必要があります。

海外旅行保険ならびに危機管理支援サービスの詳細、申し込み方法については、内定者向けガイダンスにて説明します。

- 危機管理サービスは危機発生時の情報提供や安否確認などを行うサービスで、危機発生時大学に迅速に情報提供がなされることで、大学として適切な状況把握や学生へのサポートを提供することが可能となっています。
- 海外旅行保険は事故等発生時の補償（日本国外滞在中の怪我や病気の治療、入院にかかる費用、賠償責任、救援者の諸費用など）を行うものです。

留学期間	想定費用目安 *2026年4月現在		
	保険 (プランSの場合)	危機管理サービス	合計
1セメスター (4ヶ月の場合)	69,430円	14,648円	84,078円
1年 (10ヶ月の場合)	186,220円	36,620円	222,840円

(3) APU学費

- 海外交換留学プログラム参加中も、**これまでと同様にAPUへ学費全額を納付する必要があります。**
- 留学開始前セメスターの継続審査で取消とならない限り、国内学生・国際学生の授業料減免は交換留学中も継続されます。
- 参加者本人が経費支弁者である場合、留学中のAPU学費は以下のいずれかの方法で納付してください。
 - ゆうちょ銀行口座を利用した自動払込
 - 大学提携のConveraを通じた海外からの納付

学費金額や学費納付方法に不安や問題がある場合は、まず[学費についてのウェブページ](#)を確認したうえで、必要に応じて「全学企画オフィス」へご相談ください。

8. 申請方法

交換留学の申請には、**次の2つのステップを完了する必要があります**。

注意事項を十分にご確認のうえ、必ず申請を行ってください。いずれか一つでも申請締切までに完了していない場合および指定書式、ファイル名に誤りがある場合は書類不備となり、選考の対象外となります。

【Step 1】 必要書類を準備する

オンライン申請の最後に、以下の書類をアップロードする必要があります。

申請締切までに確実に準備してください。

必須書類（全員）

- ① 顔写真（データ）
- ② 経費支弁書（PDF、JPEG 等）
- ③ 英語スコア
- ④ 履修希望科目リスト
- ⑤ 追加書類（該当者のみ）

志望大学の所在国／地域の国籍を持つ申請者のみ、中学生以降（G7 以降）の学修歴を証明する書類

① 顔写真(データ)

顔写真はオフィスが参加者をサポートするにあたり、参加者の顔と名前を一致させるために使用します。以下の点に注意して写真をアップロードしてください。

- ◆ 正面を向き、帽子・マスク・サングラス等を着用していないこと。証明写真でなくても構いません。
- ◆ 顔全体がはっきり見える明るさで撮影してください。
- ◆ 過度な加工やフィルターは使用しないでください。
- ◆ 自撮りの写真は避けてください。できるだけ他者が撮影した写真を使用してください。
- ◆ 申請者以外の人映りこんでいる写真は使用しないでください。
- ◆ 過去6ヶ月以内に撮影されたものを使用してください。
- ◆ ファイル名は例に従い、「学籍番号_Photo」としてください。 例) 11111111_Photo.jpeg

② 経費支弁書（PDF、JPEG 等）

- ◆ 交換留学申請ページから経費支弁書をダウンロードしてください。
- ◆ 申請者本人および経費支弁者本人が、それぞれ該当箇所を入力してください。
- ◆ 入力後、PDF または JPEG 等で保存してください。
- ◆ ファイル名は例に従い、「学籍番号_FinancialSupport」としてください。
例) 11111111_FinancialSupport.pdf

③ 英語スコア（TOEFL／IELTS）

- ◆ 別紙「2027 Spring University List」に記載されている「APU 学内選考時の言語要件」を確認したうえで、該当する英語スコアのコピーを提出してください。
- ◆ 申請時にはウェブスコアでの申請や期限切れ英語スコアでの申請が可能です。ただし、学内選考に通過後は言語要件を満たす有効期限内のスコアを取得し、試験実施団体発行の正式なスコア証明書（コピー可）の提出が必須です（言語スコアの提出を必要としない派遣先大学に申請する学生を除く）。
- ◆ ウェブスコアを提出する場合は、**申請者の氏名・スコア・テスト取得日がすべて確認できるページを提出してください**。
- ◆ 英語が母語でない英語基準学生も、英語スコアの提出が必要です。
- ◆ アドミッションズ・オフィスでは、入学試験時に提出されたスコアの返却は行いません。
- ◆ ファイル名は例に従い、「学籍番号_Scoreの種類」としてください。
例) 11111111_IELTS.pdf / 11111111_iBT.pdf / 11111111_ITP.pdf

言語能力証明書の提出免除で APU に入学した場合のみ、APU の学内申請時には英語スコアの提出は不要です。ただし、派遣先大学から言語能力証明書の提出を求められる場合があります。そのため、必要に応じて提出できるように、計画的に言語能力試験を受験することを推奨します。また、入学後に受験した言語能力証明書を持っている場合は、提出してください。

APU 学内選考時に言語能力証明書が免除となる基準は以下の通り：

- ◆ 下記いずれかの国において、12 年目の教育課程を修了した者。
アイルランド、アメリカ合衆国、アンティグア・バーブーダ、イギリス、オーストラリア、ガイアナ、カナダ（ケベック州を除く）、グレナダ、ジャマイカ、シンガポール、セントクリストファー・ネイビス、セントルシア、セントビンセント・グレナディーン、ドミニカ国、トリニダード・トバゴ、バハマ、ニュージーランド、バルバドス、ベリーズ
- ◆ 上記の国以外の場合、直近 3 年間通常の学校教育課程（正規の授業）による教育を英語で受けていたことを証明できる者。
- ◆ 国際バカロレア（International Baccalaureate）のディプロマを英語で取得済の者。
- ◆ 英語で実施された課程において、学士号または修士号を取得している者。
- ◆ 以下の資格試験において一定のスコアを満たす者。
Old SAT (Critical Reading and Writing) : 1100 点以上
New SAT (Evidence-Based Reading and Writing) : 590 点以上
ACT : 25 点以上（「English（英語）」「Reading（読解）」の平均点が 25 点以上）

④ 派遣先で履修希望の科目リスト

- ◆ 科目リストの書式は、交換留学ウェブサイトの申請ページからダウンロードしてください。
- ◆ Info Sheet に記載されている科目リストの URL や、派遣先大学のウェブサイトに記載されている科目リストを調べ、派遣先で履修希望の科目リストを作成してください。
- ◆ 科目コードや開講セメスター、単位等が不明な場合は空欄での提出を許可します。ただし、科目名は必ず記載するようにしてください。
- ◆ 応募する大学全ての履修希望科目リストを作成してください。
- ◆ 1 セメスター留学の場合は 4~5 科目、1 年留学の場合は 8~10 科目を記載してください。
- ◆ エクセルを PDF データで保存し、PDF 形式で提出をしてください。
- ◆ ファイル名は例に従い、「学籍番号_SubjectList」としてください。例) 11111111_SubjectList.pdf

⑤ 中学校・高校（G7 以後）の学修歴を証明する書類

志望大学が所在する国のパスポートを所持している申請者は、以下の書類を提出してください。

- ◆ 中学校・高校（G7 以後）で在籍したすべての学校の成績証明書（コピー可）
- ◆ 成績証明書に在籍期間の記載がない場合は、在籍期間証明書（コピー可）も併せて提出してください。
- ◆ アドミッションズ・オフィスでは、入学試験時に提出された書類の返却は行いません。
- ◆ 学修歴を証明する書類を提出できない場合、申請者が国籍を有する国へ留学はできません。
ただし、中国国籍を有する申請者は、中国本土の大学には応募できませんが香港およびマカオの大学には応募可能です。
- ◆ ファイル名は例に従い、「学籍番号_Transcript」としてください。例) 11111111_Transcript.pdf

[Step 2] オンライン申請

オンライン申請は[指定フォーム](#)より提出してください。

- ◆ オンライン申請は**すべて英語で入力してください**。
- ◆ オンライン申請を提出するには、APU Office365 へのログインが必要です。
- ◆ 指定されているエッセイや志望理由欄に記入がない場合、または極端に文字数が不足している場合は、選考対象となりません。
- ◆ 提出後は、オンライン申請フォームに入力した申請内容（提出画面のコピー）を印刷して保管してください。申請内容について確認が必要な場合は、必ずその印刷した申請内容を持参してください。持参しない場合は、申請内容に関する確認や問い合わせには対応できません。
- ◆ 複数回提出した場合は、**最新の申請のみを受け付けます**。

9. 海外交換留学に関する問い合わせ

海外交換留学担当

アウトリーチ・リサーチ・オフィス

Email : outbound@apu.ac.jp